

第3回長崎県総合計画・総合戦略懇話会（にぎわい・まち部会）議事録

日時：令和7年7月30日（水）9:30～12:30

場所：長崎県庁311会議室

出席：黒木部会長、植松委員、大久保委員、川浪委員、桑原委員、城委員、高比良委員、星野委員、松岡委員、由井委員
(Web出席) 河野委員

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、第3回 長崎県総合計画総合戦略懇話会「にぎわい・まち部会」を開会いたします。

私、企画部政策企画課の川瀬と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日の部会では、前回の懇話会でご議論いただきました次期総合計画における各施策の目指す姿や取組の方向性等を踏まえ、より具体的な取組内容のほか、進捗状況を測る成果指標や目標値などについてご報告させていただきます。皆様からのご意見・ご提案をいただければと考えております。

なお、本日は河野委員がWebでのご参加となっております。

それでは、黒木部会長よりご挨拶をいただき、部会の進行をお願いしたいと存じます。黒木部会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

黒木部会長

皆様、おはようございます。第3回 長崎県総合計画総合戦略懇話会「にぎわい・まち部会」の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

5月に開催いたしました第2回懇話会では、次期総合計画の政策体系について、施策ごとの目指す姿や取組内容など、多くのご意見をいただきました。誠にありがとうございます。

本日は、後ほど県より説明がございます施策ごとの成果指標や目標値、また施策に紐づく各事業群の主な取組内容や成果指標、目標値について、議論を進めてまいりたいと存じます。委員の皆様の知見を踏まえた活発なご意見をいただければ幸いです。進行へのご協力を、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、意見交換に入る前に、本部会で議論する論点や方向性、ならびに使用する資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、本日の配付資料についてご説明いたします。

第2回懇話会でご議論いただきました各施策の目指す姿や取組の方向性等を踏まえ、県庁内部で検討を進め、6月議会に素案骨子として提出いたしました。

今回の懇話会では、9月議会への素案提出に向けて、各施策のより具体的な取組内容のほか、進捗状況を測る成果指標や目標値等について、本体資料として準備しております。皆様からのご意見をいただければと考えております。

また、参考資料として別冊で2点ご用意しております。

参考資料 1 は、第 2 回懇話会において委員の皆様からいただいたご意見と、それに対する県庁各部局での検討の方向性を整理したものです。参考資料 2 は、昨年度実施いたしました若者・女性との意見交換におけるご意見等の計画への反映状況を整理したのですが、こちらの説明は省略させていただきます。

それでは、本体資料に戻ります。

各施策についてご議論いただくにあたり、現時点での施策体系についてご説明いたします。資料の 5 ページをご覧ください。

第 2 回懇話会でお示しした「5 つの柱」「12 の基本戦略」「45 の施策」に変更はございませんが、内容について 1 点、施策の順番を入れ替えた部分がございます。赤字で記載しておりますが、「暮らし」の基本戦略において、「健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる」の 2 本の施策の順番を入れ替えております。もともとは、現在 2 番目にある「健康づくり」が前にありましたが、本県が直面する喫緊の課題を鑑み、府内で「医療・介護の方が先ではないか」という意見が出されました。そのため、1 番目に「医療・介護のサービス確保及び充実」、2 番目に「健康づくり・生きがいづくりの促進」という形で修正を加えております。

その他にも、第 2 回懇話会でいただいたご意見を踏まえ、施策名称の微修正を行っている箇所がございますが、内容が変わる修正ではございませんので、参考資料 1 にてご確認をお願いいたします。

次に、政策体系の全体についてご説明いたします。資料の 6 ページをご覧ください。

政策体系のピラミッドの上から順に、第 1 回懇話会では「施策の柱」および「基本戦略」について、第 2 回懇話会では「施策」および「事業群」についてご議論いただきました。第 3 回となる今回は、「施策の成果指標」や「施策に紐づく事業群の主な取組指標」について議論いただきたいと考えております。

続きまして、本日使用する資料の見方についてご説明いたします。資料の 7 ページをご覧ください。

第 3 回懇話会では、「成果指標」と「基準値・目標値」の欄を新たに追加しております。まず成果指標は、10 年後の目指す姿の実現に向けた進捗を測るものさしとなります。一番下の段には、それぞれの基準値と目標値を記載しております。

資料の 8 ページをご覧ください。

一番左の列に記載されている事業群の名称は、第 2 回懇話会でも議論いただいた部分です。加えて、事業群ごとの概要、指標、目標値、主な取組を新たにお示ししております。事業群の指標の達成が、施策の成果指標の達成に寄与するよう設定しております。主な取組は、事業群を構成する事務事業を記載したものです。

今回の「にぎわい・まち部会」につきましては、資料の 83 ページから 114 ページに該当する施策となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

【にぎわい】基本戦略 1：地域の魅力で人を惹きつける

施策　観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進

黒木部会長

ありがとうございます。今回、資料を3種類ご用意いただきましたが、作成は非常に大変だったかと思います。

それでは、議論に入りたいと思います。にぎわい・まち部会では、「にぎわい」及び「まち」の柱に位置付けられた施策を中心に議論を進めたいと考えております。なお、効率的な審議を行うため、前回と同様に、5ページの政策体系の順番に沿って、施策ごとに意見交換を行いたいと思います。時間が許せば、その他の柱の政策分野についても議論を進めてまいります。議論いただきたいポイントとしましては、以下の2点です。

- 各施策・事業群の成果指標や目標値の設定は適切か
- 時代の変化を踏まえた新たな取組や、現状で不足している取組がないか

5ページには基本戦略が4つ記載されていますが、目安として、1つの施策につき約10分程度で進行したいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、基本戦略1の施策「観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進」について、ご意見等がございましたらお願ひいたします。

大久保委員

ご意見というより、1点確認させていただきたいことがあります。成果指標の部分が「観光消費額」として設定されていますが、その下に記載されている目標値の設定根拠では、国の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、「旅行消費額」という表現が使われています。この「観光消費額」と「旅行消費額」の違いについて確認させていただきたいです。一般的には、「観光消費額」は現地で消費される金額を指し、「旅行消費額」は交通費なども含めた全体の費用を指すと理解しています。今回、成果指標として「観光消費額」を採用されたのは、長崎県内で消費される金額に焦点を当てたためでしょうか。ご説明いただけますと幸いです。

(観光振興課)

ご指摘のとおり、国では「旅行消費額」という表現を用いておりますが、県では「観光消費額」として、長崎県内での消費に焦点を当てております。たとえば、東京から長崎までの交通費などは含まず、県内の宿泊・飲食・観光などにかかる費用を指しております。そのため、「観光消費額」という表現を用いております。

大久保委員

目標値は数値で示す必要があるのは理解しておりますが、資料を拝見すると「たくさん来てもらって、お金を落としてもらえば良い」という印象を受ける可能性もあるかと思います。東京でも同様の状況が起こっており、地元住民にとってメリットが感じられないという声もあります。せっかく長崎に来ていただくのであれば、住民との触れ合いや、長崎を好きになってもらうような取組が重要だと思います。一過性の観光ではなく、リピーターになっていたいただく、あるいは長崎の魅力を発信していただくような視点も必要ではないでしょうか。長崎県には原爆関連をはじめ、さまざまな観光資源があります。それらを活かして、量だけでなく「質」の観点からも施策を進めていただきたいと思います。

(観光振興課)

貴重なご意見ありがとうございます。

ご指摘いただいた「発信」という視点は、非常に重要だと認識しております。事業群「持続可能な観光産業の基盤づくり」において、県民の皆様のホスピタリティやおもてなしの視点も含め、施策に反映できるよう検討してまいります。

星野委員

1点、質問させていただきます。事業群の成果指標の計測方法について、どのように実施されるのかご説明いただけますでしょうか。

(観光振興課)

満足度の継続には、観光コンテンツや宿泊施設、食事など、さまざまな要素が関わってくるものであり、継続的な施策の実施が必要と考えております。計測方法につきましては、民間の調査機関によるアンケート結果の活用や、県独自の調査も検討しております。今後、どの方法を採用するか調整してまいります。

施策 長崎の食の賑わい創出

黒木部会長

それでは続きまして、次の施策に移ります。85ページの「長崎の食の賑わい創出」についてです。ご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

由井委員

この「食の賑わい」についてですが、全体のイメージとして、農産物や水産物を中心のように感じられます。お酒もこの「食」の中に含まれると考えてよろしいでしょうか。例えば、酒蔵めぐりやアグリツーリズムなども含まれるのか、確認させていただきたいと思います。

(農産加工流通課)

今回の施策では、農林水産物に限らず県産品全体を対象としております。お酒も含めて「食」として捉え、賑わいの創出につなげていきたいと考えております。

河野委員

現状・課題の中に「本県の食に対する評価の向上が求められている」とありますが、施策概要を見ると「場をつくること」と「伝えること」に限定されているように感じます。次ページの事業群を見ても、やはり「場づくり」と「発信」が中心で、食コンテンツ自体の評価を高めるための新しいメニュー開発など、魅力づくりの視点が抜けているように思います。今あるものを伝えるだけで評価が上がるという前提に立っているようですが、「作る」ことへの支援は意図的に除外されているのでしょうか。それとも、他部局で対応しているということなのでしょうか。分業の状況などを含めて、ご説明いただけますか。

黒木部会長

資料では「場づくり」と「発信」が強調されている一方で、「新たな魅力の創出」が明記されていないように見受けられます。この点について、他部局との連携や施策の位置づけをご説明いただけますか。

(農産加工流通課)

今回の事業では、「伝える人材」の育成、例えば料理人などのレベルアップも含めてあります。その中で、メニュー開発などの新たな取組も副次的に生まれると考えております。事業の中では明記されていませんが、情報発信強化の中で網羅できると考えております。今後、そうした点も含めて強化してまいります。

河野委員

ありがとうございます。本計画は単独で読まれることになりますので、誤解のないように「新たな魅力づくりも含まれている」ことが伝わる表現にしていただければと思います。

黒木部会長

県からは「新たな魅力の発信も含んでいる」とのご説明がありました。一方で、総合計画は県民の皆様にも読まれるものですので、誤解のない表現をご検討いただければと思います。その他、委員の皆様いかがでしょうか。

植松委員

「食」は非常に重要なコンテンツだと思います。農林部を中心となって、場づくりや発信を担っていると思いますが、付加価値をどうつけるかは他部局との連携が重要です。持続可能な観光でも「量より質」が求められる中で、「食」というコンテンツを観光にどう活かすかが鍵になると思います。アグリツーリズムなども含め、観光部門との連携やコミュニケーションを図りながら、食の魅力を最大限に活かしていただきたいです。

松岡委員

「何をどう伝えるか」が非常に重要だと感じています。長崎市には歴史もあり、ちゃんぽん、カステラ、魚など魅力的な食が多くあります。「刺身シティ」としてプロモーションを行ってもいますが、魅力が乱立していることで、長崎全体の印象が薄れてしまっているようにも感じます。魅力を整理し、何を軸に発信するかをしっかり考える必要があると思います。今後の施策において、そうした視点もぜひ取り入れていただきたいです。

黒木部会長

長崎の食の多様な魅力を整理し、効果的に発信することが重要とのご意見でした。県の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

川浪委員

ニュースで五島市議会の様子を拝見しました。高校生による観光誘致に関する議論が取り上げられており、非常に興味深く感じました。

イベント開催時には人が集まりますが、通年を通して五島の魅力をどのように伝えていくかが課題だと思います。イベント以外の時期にも、県の産品などを観光客に継続的に情報提供できる仕組みが必要ではないでしょうか。特に、長崎県内では団体旅行なども定着しており、観光客を県内各地に誘導する工夫が求められていると思います。イベント頼みではなく、長崎の食の魅力をどのように通年で提供していくかが、今後の大きな課題だと感じました。高校生の市議会を見ていて、若い世代の発想は私たちとは違った切り口を持っており、非常に感心いたしました。

黒木部会長

イベントだけでなく、若い世代の柔軟な発想も取り入れた発信が重要とのご意見でした。その他、いかがでしょうか。

高比良委員

目標値の「モデル拠点創出」に関する設定根拠では、「地域の固有の食文化施設を有するエリアを候補地とする」とありますが、長崎市、県北、県南、島原半島など、その他のエリアの食の創出についてはどのようにお考えでしょうか。全県的な視点で、漏れがないように取り組まれているか、ご説明をお願いいたします。

（農産加工流通課）

食の賑わい創出については、民間のソフト・ハード両面での活動も含め、県としては、意欲的に取り組む事業者や地域を中心に進めていきたいと考えております。訪れた消費者の満足度が高く、事業性・社会性を兼ね備えた拠点を目標値の候補地として設定しております。昨年度の調査結果を踏まえつつ、全県的な視点で検討を進め、賑わいの創出に取り組んでまいります。

高比良委員

朝市などを拠点に、具体的にどのような賑わいを広げていくかについても、お考えをお聞かせください。

（農産加工流通課）

賑わいは特定の場に限定されるものではなく、拠点ができることで県内の周遊性が高まり、発信拠点としての役割も果たすと考えております。また、食材の魅力を体験できる場として、食に携わる人材の交流の場にもなります。料理人などが地元に戻って発信力を高めることで、県全域に副次的な効果が広がることを期待しています。

なお、本事業は農林部が窓口となっておりますが、文化観光国際部、水産部などと連携したプロジェクトとして、部局横断的に取り組んでまいります。

桑原委員

主な取組の中に「食の賑わい拠点での魅力的な食体験」とありますが、朝食をテーマにした取組もぜひ検討いただきたいです。各地の食材を活かした朝食に特化した企画は、宿泊促進にもつながると思います。

(農産加工流通課)

昨年度の調査でも、魅力的な朝食が宿泊促進に寄与するという結果が出ております。今後の施策の中で、朝食をテーマにした取組も進めてまいります。

大久保委員

モデル拠点として朝市が選ばれた理由について、私も気になっておりました。「やる気がある地域」という点は非常に重要なとおもいます。

たとえば、松浦市の「アジフライの聖地」は全国的に有名で、観光庁の補助金申請においても、地域全体で盛り上げようとする姿勢が評価されました。補助金が採択された背景には、地域の熱意と作り込みの丁寧さがあったと思います。

やる気のある地域を中心に、周辺の関係者も巻き込みながら、二次交通なども含めた包括的な施策として取り組んでもらいたいと思います。

黒木部会長

それでは、その他ご意見がなければ、私の方から 1 点確認をさせていただきます。85 ページに記載されている「モデル拠点創出」についてですが、これはいわゆるモデル都市やモデル事業として県が認定を与え、その事業に対して補助金や助成金を交付するものなのでしょうか。それとも、単にモデル事業として認定するだけで、金銭的な支援は行わないという理解でよろしいでしょうか。

(農産加工流通課)

現時点では、限定的な補助金の交付などは予定しておらず、あくまで「モデル」として、県内の食の賑わいをリードするような拠点をイメージしたものとなっております。

黒木部会長

1 点、情報提供させていただきます。

食の賑わいに関しては、食だけでなく、文化的な要素も含めた発信が重要だというご意見がありました。資料には記載されていませんが、最近は「ガストロノミーツーリズム」というキーワードが注目されています。県の皆様もご存じかと思いますが、ぜひその視点も含めてご検討いただければと思います。

参考までに、本学の卒業生が今年度から県庁に勤務しており、その卒業生が学生時代にガストロノミーツーリズムに関する卒業論文を執筆しておりますので、ご紹介させていただきます。

植松委員

自治体による食の賑わい創出の成功事例として、三重県多気町の取組が挙げられます。テレビでも紹介されており、非常に興味深い試みです。県が資金を提供し、民間のシェフなどの専門家を集めて副次的な効果を生み出している事例です。こうした成功事例も参考にしながら、賢く資金を活用し、波及効果を生むような施策をぜひ検討いただければと思います。

黒木部会長

1点、確認させてください。85ページでは、基準値が「未設定」で、目標値が「モデル拠点創出」となっており、客観的な指標です。一方、86ページの事業群に対する指標は「満足度」となっており、主観的な指標です。この点について、県としては特に問題ないと考えておられるという理解でよろしいでしょうか。

（農産加工流通課）

モデル拠点の創出に向けては、県民のシビックプライドや観光客の食に対する満足度を高めていくことが重要と考えており、満足度を成果指標として設定しております。

施策 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり

黒木部会長

87～88ページ、施策「特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり」について、ご意見よろしくお願ひします。

河野委員

主に2ページ目の事業群についてお話させていただきます。施策概要は前回から修正されており、読みやすく、分かりやすい内容になっていると感じました。事業群には文化系の取組が集約されており、「本県の特色ある歴史や文化芸術による地域づくり」と記載されています。長崎はアジアとの交流を背景に、独特の歴史や文化、習慣、風俗などが地域ごとに存在しており、それを活かすという文脈は理解できます。

ただし、成果指標として「歴史文化拠点の施設入館者数」が設定されているため、主な取組として挙げられている施設が、県美術館、歴史文化博物館、孫文・梅屋正吉ミュージアムなど、長崎市内の施設に偏っている印象を受けます。本県の特色ある文化を訴求することが目的であるならば、五島、島原、口之津、平戸など、地域固有の歴史・文化や象徴する施設にも言及があって然るべきではないでしょうか。この点について、県としてどのような支援や施策を考えておられるのか、ご説明いただけますか。

黒木部会長

ありがとうございます。88ページの概要と主な取組に齟齬があるのではないかというご指摘でした。長崎市以外にも多様な文化資源がある中で、県の考えをご説明いただければと思います。

（文化振興・世界遺産課）

事業群の主な取組で挙げている施設は、県が直接関与している施設の入館者数を指標としております。一方で、成果指標には「主要文化施設等」と記載しており、地域の拠点文化

施設も含めて捉えるようにしております。数値としてすべての施設を網羅することは難しいですが、施策の中では地域の特色ある文化施設も対象としております。

河野委員

ありがとうございます。地方の文化施設では、マンパワーが限られており、入館者数を増やすこと自体が難しい場合もあります。そのような施設に対して、県がどのような支援を行うのか、主な取組との整合性を取るためにも、具体的な支援内容を追加していただけたと、指標との連動性がより明確になると思います。

黒木部会長

県が直接運営していない施設も含まれるということで、支援のあり方についても取組の中でご検討いただければと思います。

高比良委員

文化施設やスポーツに関する指標を数字で評価することは、非常に難しいのではないかと考えております。先ほど河野委員がおっしゃったように、県内の文化施設の入館者数などをもとに目標達成を判断するのは、なかなか難しいと思います。特に文化面に関しては、数値よりも、どれだけ訪れた方々に深い印象を残すかといった点に注目して取り組むべきではないかと感じております。

一方で、スポーツに関しては、スタジアムシティのような優れた地域資源がある中で、こうした資源にスポットを当て、集中的に施策を展開することも有効ではないかと考えております。民間企業が主体であるため、バランスが偏るというご意見もあるかと思いますが、必ずしも満遍なく展開するだけでなく、1点集中型の施策も選択肢としてあり得るのではないかと思います。

（スポーツ振興課）

委員ご指摘のとおり、昨年スタジアムシティが開業し、地域に大きな効果をもたらしていると認識しております。県といたしましては、「見るスポーツ（観戦型スポーツ）」をさらに広げていきたいと考えており、目標の中には、V・ファーレン、ヴェルカの活躍を通じて、子どもたちに夢や希望を与える存在として育てていくことも含まれております。現在も県民フェアや、子どもたちを対象としたスタジアムツアーなどを実施しており、今後も積極的に取り組んでまいります。

また、他のスポーツについても、現在は民間主体で展開されておりますが、費用面の課題もあるため、県としても支援を行いながら、県民の皆様や他地域の方々にもご覧いただけるような取組を進め、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

由井委員

ここには記載されておりませんが、体験型観光（例：ガラス細工、旗づくり、島原の和ろうそく体験など）は、どこに含まれるのでしょうか。

(観光振興課)

施策1の事業群 「付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり」において体験型コンテンツも含まれております。

施策 地域の魅力を活かした農村漁村の賑わいづくり

黒木部会長

89~90ページ、施策4「地域の魅力を生かした農山漁村のにぎわいづくり」について、ご意見よろしくお願ひします。

「農山漁村のにぎわいづくり」という表現から、私は観光を連想してしまいます。農家や漁村での民泊などを思い浮かべるのですが、基本的にはアグリビジネスなど、ビジネス視点に重きを置いた施策であり、観光の視点は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。現状・課題には「観光立国推進基本計画」などの記載がありますが、所管部局が農林部・水産部であり、観光部局が含まれていないように見受けられましたので、確認させていただければと思います。

(農山村振興課)

農泊については観光の視点も含めた施策として捉えております。所管部局は農林部と水産部ですが、観光部局とも連携しながら進めてまいります。

星野委員

海業の指標について、30件という目標があるが、県が主体となって募集したものをカウントするのか、それとも各組織が自主的に取り組んだものをカウントするのでしょうか。

(漁政課)

海の活用については、基本的に地元の漁業者や観光関係者、商工会議所など、地域が一体となって取り組むものと考えております。今回の指標には「新たな」という文言を加えており、意欲的な方々の取組を行政が後押しする形を想定しています。国の予算も活用しながら、最終的には地元主体で実施していただく方向で進めてまいります。

星野委員

例えば、各地の漁協が応募し、民間主体の取組を支援するイメージでしょうか。

(漁政課)

補助制度としてはそのような形もあるかと思うが、行政として地元の意識醸成も含めて支援していきたいと考えております。

施策 ながさき暮らしの魅力で呼び込む UI ターンの促進

黒木部会長

91~92ページ、施策5「ながさき暮らしの魅力で呼び込む UI ターンの促進」について、まずは事務局から説明をよろしくお願ひします。

(事務局)

事務局から、論点の提示についてご説明させていただきます。

UI ターンの推進に関しては、「新たな移住者を呼び込む循環が生まれている」というを目指す姿に対し、県や市町の施策を通じて移住した者の数を成果指標として設定しております。令和 12 年度の移住者数は 2,600 人と設定しており、その根拠について担当部局から説明させていただきます。設定根拠が適切かどうか、皆様のご意見をいただければ幸いです。

(地域づくり推進課)

まず、移住施策の目的についてですが、資料に記載のとおり、UI ターンを促進し、地域の担い手を増やすことが目的です。そのため、担当部署としては「移住者数」が最も妥当な指標であると考えております。

ただし、移住者の定義やカウント方法については、全国的に統一された基準がなく、自治体ごとに異なっているのが現状です。長崎県の場合は、就職・転職・結婚など、自らの意思で本県に移住された方を対象としており、転勤など自分の意思によらない移住は対象外としております。移住者数のカウント方法については、県及び市町の移住相談窓口や支援制度を活用して移住された方を対象としており、これまでこの方法で計上してまいりました。

本施策は県と市町が連携して取り組んでおり、次期総合計画においても、これまでと同様に、県や市町の移住関連施策を通じて移住された方の数を指標として設定したいと考えております。これまでの移住施策の成果として、令和 5 年度には過去最高の 2,075 人を記録し、令和 6 年度は若干減少したものの、1,998 人と約 2,000 人を維持しております。

次期総合計画の目標値については、日本全体で人口減少が進む中、移住者数を増加させることは非常に厳しい状況ではありますが、本県では社会減が続いているため、その改善に寄与するためにも、毎年 100 人ずつ増加させる目標を掲げたいと考えております。また、市町との連携を重視していることから、県として積極的な姿勢を示す意味でも、2,000 人台を維持するだけでなく、しっかりと増加を目指す目標を打ち出したいと考えております。

河野委員

補足説明のおかげで、基準値の考え方は非常によく理解できました。その一方で、指標の設定に苦慮されたことも伝わってまいりました。

私たちは「にぎわい・まち部会」として議論を進めておりますが、「しごと創造部会」の内容については十分に把握できていない状況です。今回の説明では、転勤など自らの意思によらない移住はカウントされないとのことでしたが、移住を決断するには安定した仕事が必要であり、これは大前提だと思います。特にデジタルノマドのような例外を除けば、仕事の有無が移住の可否に直結します。そのため、時限的な移住も含めて、仕事を通じて入ってきた人々の数と、移住者数との関連性をどのように評価するかは、非常に難しい課題だと感じております。

また、資料 2 ページ目にもあるように、現在の施策は個人や家族に対応する内容が中心であり、仕事や安定した暮らしとの連動が明確ではありません。移住政策を「にぎわい」の枠組みに入れるのか、それとも「しごと創造」の枠組みにまとめるのか、あるいは両者の連携

を明確にするのか、構成の工夫が必要だと思います。移住と仕事、福祉、教育などは一体的な関係にありますので、これらの施策が連動していないと、移住促進の成果指標が単独では機能しない可能性があります。そのため、関連施策との連携が明確に示されるような構成や記述が望ましいと感じております。

黒木部会長

UI ターンの促進は「にぎわい・まち部会」だけでなく、「しごと創造部会」や「こども・くらし部会」にも関係する重要なテーマです。そのため、総合計画への位置づけについても、現状のままでよいのか、あるいは再検討が必要かというご指摘をいただきました。この点について、さらにご意見がございましたらお願ひいたします。

(地域づくり推進課)

河野委員のご指摘のとおり、移住を希望される方からの相談では、特に「仕事」と「住まい」に関する内容が多く寄せられております。仕事といつても、企業勤務、農業、水産業、起業など多岐にわたりますし、福祉や医療などの分野も含まれます。そのため、通常の業務の中でも各部局が連携しながら取り組んでいるところです。

また、仕事以外にも「自然が豊かだから移住した」という声も多く聞かれます。そのため、仕事だけでなく、長崎の魅力そのものも重要な要素であり、移住施策は「しごと創造」ではなく「にぎわい」の柱のもとで体系化しております。

移住者の方々は「せっかく長崎に来たから頑張りたい」とおっしゃる方が多く、地域の活性化につながる好循環を生み出す可能性があります。そのため、現時点では「にぎわい」の枠組みの中で位置づけているということをご理解いただければと思います。

黒木部会長

せっかく河野委員からのご助言もいただいておりますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

大久保委員

県や市町の移住関連施策を通じた移住者数についてですが、UI ターン、すなわち U ターンと I ターンが一括りにされている点について、少し考え方を伺いたいと思います。

I ターンについては、移住関連施策を通じての支援があることは理解できますが、U ターンの場合、例えば長崎で生まれ育った方が福岡や東京に出て、定年を迎えて戻ってくるというようなケースが多いのではないかと感じております。そのような U ターンの方々に対して、移住関連施策として補助金などの支援があるのかどうか、また、そもそも施策の対象となるのかという点について、考え方を教えていただけますでしょうか。

(地域づくり推進課)

UI ターンについては、資料上は同列に記載しておりますが、実態としては U ターンの方が毎年、移住者数の内訳として多くなっている状況です。市町によっては引っ越し費用や家賃補助などの支援制度を設けており、U ターン・I ターンを問わず、そうした支援制度が活

用される方がいることから、こちらとしては特にUターン・Iターンに対する支援を区別しておりません。以前、Uターン施策に力を入れようとしたこともありましたが、県としては本県出身者の情報を持っていないため、個人情報の観点からも、対象者に直接アプローチするのが難しいという課題がございます。

現状できることとして、県内向けの広報紙やテレビ放送などを通じて、県内に住むご家族やご友人の方々に移住施策を案内し、そこから県外に住むお子さんやお孫さんに情報を伝えいただくという形で取り組んでおります。

黒木部会長

今回の目標値である2,600人についてですが、総務省からは「定住化は非常に難しい」ことを踏まえ、交流人口・関係人口という概念が紹介されています。また、拠点ごとの多様な生活形態が広がっている中で、定住という形にこだわるのは難しいのではないかと感じております。

一方で、計画策定にあたっては、交流人口・関係人口を数値目標として設定したいという思いもあるものの、調査方法やカウント方法が明確でないため、結果的に定住人口を指標とせざるを得ないという背景があるのではないかと理解しておりますが、このような認識でよろしいでしょうか。

(地域づくり推進課)

ご指摘のとおり、国としても関係人口の拡大に力を入れている傾向は見受けられます。しかしながら、長崎県は離島や半島を多く有しており、人口減少が進む中でも「住み続けられる地域づくり」を目指す必要があると考えております。関係人口の方々に地域に関わっていただくことで、持続可能な地域づくりにつながる可能性はありますが、やはり定住していただき、地域の一員として盛り上げていただく方々も一定数必要であると認識しております。そのため、移住施策と関係人口施策は両立して進めていく方針でございます。

施策 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進

黒木部会長

93~94ページ、施策6「デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進」について、まずは事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局)

こちらの施策では、成果指標ととして「デジタルノマド」と「ワーケーション」が分かれています。成果指標の設定について、担当部局で検討して参りましたので、委員の皆様からご意見いただければ幸いです。

(地域づくり推進課)

前回の懇話会では、「関係人口の施策なのに、施策概要にデジタルノマドの取組しか記載されていない」とのご意見をいただきました。そのため、成果指標についても、デジタルノ

マドだけでなく、他の関係人口施策の成果指標も含めた方が分かりやすいと考え、現状では2つの指標を検討しております。

ただし、検討を進める中で、デジタルノマドとワーケーションの違いが曖昧であり、区分けが難しいという課題がありました。結果として、両者を統合し、「デジタルノマドとワーケーションで訪れた方の延べ人数」として成果指標を設定する案を考えております。目標値についてですが、本県では長期滞在可能な宿泊施設が少ないため、例えば長崎市を拠点に、五島列島や島原半島などを周遊していただくような滞在スタイルを想定しております。この場合、1人が3ヶ所に滞在すれば、延べ人数として「3人」とカウントする方式を採用する予定です。

デジタルノマド施策は今年度から本格的に開始しており、今後3年間はコミュニティマネージャーの育成やモニターツアーの実施など、受け入れ体制の整備に取り組んでまいります。来訪者数については、当面はモニターツアー参加者やその口コミによる来訪者が中心となりますが、令和10年以降はプロモーション等により認知度を高め、段階的に増加させていく方針です。最終的な目標値としては、延べ人数972人を設定しております。

河野委員

ご説明を伺い、成果指標の設定にあたって、かなりご苦労されたことがよく伝わってまいりました。私自身もこの成果指標は非常に難しいと感じておりました。

まず、デジタルノマドについてですが、「ノマド」という言葉自体が「遊牧民」を意味するように、行政や地域がキャッチアップしづらい、自由に移動する人々を指しています。そのため、県や市町が誘致したデジタルノマドの数を成果指標とすることには限界があり、本来は「勝手に来てくれる」ことが理想であるという点に悩ましさを感じております。

また、ワーケーションとの統合についてもご説明がありましたが、ワーケーションの形態は非常に多様です。短期滞在の方もいれば、2週間以上滞在するような多拠点居住型の方もあり、延べ人数でカウントしてしまうと、実態と乖離した数字になる可能性があります。特に、宿泊日数の長さによって人数が膨らんでしまうことが懸念されますので、「延べ人数」という指標は慎重に検討すべきではないかと感じております。

さらに、施策概要に記載されていた「企業のワーケーション促進」についてですが、これも非常に難しい課題です。コロナ禍以降、企業がワーケーション制度を導入する動きは見られましたが、実際に制度を整備できるのは福利厚生や労災対応がしっかりしている一部の大企業に限られており、導入企業数は急激に増えているわけではありません。また、企業が制度を持っていたとしても、行き先を決めるのは社員個人であるため、「企業が長崎県を選んで来る」という形は、むしろ合宿誘致や企業の支店誘致に近く、ワーケーションとは異なる性質を持つものになります。

そのため、今回の施策では、個人の自由な旅としてのワーケーションやデジタルノマドに限定し、企業契約による滞在者を含めるかどうかは、別途議論が必要かと思います。この点は「しごと創造部会」との連携も視野に入れるべきかもしれません。

また、成果指標として「県や市町が誘致した人数」を用いることは、自由な行動スタイルを持つワーケーションやノマドの実態とは合致しないため、受入施設などからリアルな数値

を拾う方法も検討すべきではないかと感じております。もちろん、これも簡単ではありませんが、より実態に近い把握方法を模索する必要があると思います。

以上、長くなりましたが、施策の方向性や指標の設定について、より実態に即した形での検討をお願いできればと思います。

(地域づくり推進課)

まさに、こちらの悩みをご指摘いただきました。把握の方法については、現状では県や市町が誘致した人数を基準にしておりますが、実際には把握が非常に難しいというのが実情です。そのため、今後はコミュニティマネージャーの育成を通じて、より実態に近い数値の把握を目指してまいります。宿泊施設からの聞き取りも検討しましたが、デジタルノマドとインバウンド観光客の区別が難しいという課題もあり、現時点ではコミュニティマネージャーを通じた把握を中心に考えております。

また、企業のワーケーションについても、コロナ禍では一定の動きがありましたが、現在は営業活動を通じて誘致に取り組んでいる状況です。今後の市場動向を見極めながら、改めて成果指標の検討を進めてまいりたいと考えております。

植松委員

カウント方法については、正直なところそれほど重要ではないのではないかと感じております。例えば、270人なのか280人なのかという数字よりも、前段にある観光施策では数千～数万単位の話になっており、経済効果の観点から見ても、施策に割くエネルギーの優先順位を考える必要があると考えております。優先順位としては、観光施策の方が高いかと思います。

黒木部会長

一点ご確認です。成果指標では「人」を指標としていますが、事業群では「企業の数」が指標となっております。この違いについては、特に問題ないという理解でよろしいでしょうか。

(地域づくり推進課)

問題ございません。

星野委員

関係人口の増加に関する施策についてですが、「主な取組」の中にコミュニティマネージャーの育成が含まれております。地域への定着やコミュニティ形成は非常に重要な要素だと考えております。

ただ、コミュニティを形成する際に、人が物理的に集まる場をつくることが必要であり、そこにコミュニティマネージャーが常駐してマネジメントするようなイメージを持っております。しかし、デジタルノマドやワーケーションの方々は、活動が分散しがちであるため、地域性をどこまで重視するかが課題になると思います。オンラインで完結できるのであれ

ば、地域に根ざす意味が薄れてしまう可能性もあるため、コミュニティマネージャーの存在は非常に重要だと感じております。

そこで、育成にあたってどのような人材を想定しているのか、またその方々はデジタルノマドの受入以外にも、他の役割を担うようなイメージなのかについて、お伺いしたいと思います。

(地域づくり推進課)

ご指摘のとおり、コミュニティマネージャーは単に受け入れを担うだけでなく、地域の方々との交流を促進する役割も担っていただきたいと考えております。そのため、地域の事情に詳しい方に担っていただくことが望ましく、現在、県内を9つのエリアに分けて、コミュニティマネージャー候補の方々に対して研修などを通じて、3年ほどかけて育成していく予定です。

【にぎわい】基本戦略2：国内外とのネットワークを拡大する

施策 道路・港湾・空港島の交通ネットワークの充実

黒木部会長

続きまして基本戦略2に移ります。「国内外とのネットワークを拡大する」という基本戦略のもと、施策1「道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実」について、ご意見がございましたらお願ひいたします。

大久保委員

成果指標の中に「高速道路のインターチェンジまで30分で到達可能な市町庁舎」という表現があります。その下の設定根拠にも「市町庁舎や港湾・空港などの主要交通拠点からのアクセス向上により、人口拡大や物流の効率化が図られる」と記載されています。港湾や空港が高速道路のインターチェンジに近いことで物流効率が向上するのは理解できますが、「市町庁舎が近いことで物流効率が向上する」という点については、少し理解が難しいと感じました。また、設定根拠では「県内本土の旧市町庁舎を交通・物流の拠点」とされていますが、庁舎が物流にどう関係するのかが不明瞭です。この点についてご説明いただけますでしょうか。

もう1点、96ページの事業群にある国際航空路線についてですが、令和5年度の利用者数が38,000人、5年間で15万人という目標が設定されています。国際航空路線の誘致は容易ではないと考えておりますが、この「15万人」という目標の根拠についても教えていただけますでしょうか。

(道路建設課)

旧市町庁舎を指標に設定している理由ですが、物流と人流の両面から移動の円滑化を目指す中で、特に「人の移動」に着目しております。観光地をすべて指標に含めるのは難しいため、人口が集積している場所の代表値として、旧市町庁舎を「人流の代表地点」として設定しております。

(インバウンド推進課)

国際航空路線の目標値についてご説明いたします。

委員ご指摘のとおり、新規路線の誘致や増便は非常にハードルが高いと認識しております。目標値の根拠としては、令和12年度までに、現在週2便の上海線を週3便に、週3~4便のソウル線を週5便に増便することを想定しております。これに加えて、東アジアからの定期航空路線や連続チャーター便などを含め、年間15万人の利用者数を目指しております。空港の施設キャパシティや同時2便の発着対応などの課題もありますが、これらを整備した上で目標達成を目指してまいります。

大久保委員

国際航空路線については、ハードルが高いとは思いますが、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

一方、市町庁舎については、県民が資料を見た際に「どういう意味なのか」と疑問に思う可能性があると感じました。特に「旧」という表現については、何を指しているのか分かりづらいため、注釈を加えるなど、書き方の工夫が必要ではないかと思います。

高比良委員

国際航空路線の利用者数についてですが、新規誘致はやはりハードルが高いと思います。ご説明の中で、令和12年度までに上海線を週2便から3便、ソウル線を週3便から5便に増便するというお話がありました。また、東南アジアからのチャーター便の話もありましたが、これは「目標としている」ということでしょうか。それとも、すでに具体的な動きがあるのでしょうか。

(インバウンド推進課)

数値については、あくまで「目標」でございます。その目標を達成するために、各方面的市場に向けて誘致活動を進めていく予定です。

高比良委員

空港のキャパシティ整備についてもご説明がありましたが、具体的にはどのような計画で、誰が整備を進めるのでしょうか。

(インバウンド推進課)

空港の整備については、所管が地域振興部となっておりますが、現在の施設では、同時2便発着のためのカウンター等の整備や、グランドハンドリングの人材確保などが難しい状況です。そのため、地域振興部や長崎空港ターミナルビルの管理会社であるナビック（長崎空港ビルディング）と協議していきたいと考えております。

高比良委員

基準値と目標値の部分で、令和6年度の43カ所から令和12年度には49カ所へと、6カ所の増加を目標として設定されていますが、この「6カ所」について、具体的にご説明いただけますでしょうか。

(道路建設課)

市町庁舎に関しては、平戸市役所、旧小長井町役場、旧国見町役場、旧小浜町役場の4カ所が対象となります。また、主要な交通拠点としては、平戸港、多比良港の2カ所が対象です。これら6カ所が、令和12年度までに道路整備が共用開始されることで、高速道路のインターチェンジから30分圏内に入る見込みとなっております。

高比良委員

「30分圏内で移動できるようにする」というのは非常に良い目標だと理解しておりますが、道路整備は、職員の皆様もご存じのとおり、計画通りに進まないことが多く、どの地域でも同様の課題があるかと思います。スムーズに進むよう、ぜひご尽力いただきたいと思います。

施策 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の推進

黒木部会長

施策2「九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の推進」について、ご意見がございましたらお願ひいたします。

大久保委員

現状・課題の部分についてですが、1ポツ目や4ポツ目は非常に分かりやすい内容だと思います。ただ、2ポツ目や4ポツ目に記載されている「有事」や「自然災害」に関する記述については、どこから持ってきたのかが少し不明で、本来の課題としては、利用者の利便性向上や観光客の誘致などが中心になるべきではないかと感じております。

また、設定根拠の部分に「政府与党で決定する必要がある」という文言がありますが、これは確かに事実ではあるものの、あえてこのような表現を入れるべきかどうか、少し疑問に感じております。この点について、考え方をお聞かせいただけますでしょうか。

(新幹線対策課)

現状・課題の部分に観光関係の記述が不足している点については、今後検討させていただきます。

フル規格のメリットとして、長崎県が特に強調しているのは「全国の新幹線ネットワークに接続することの重要性」であり、その観点から「国土軸」という言葉を用いております。また、新幹線は災害に強いという特性もあるため、そうした点も課題として記載しております。

目標値の設定根拠についてですが、新幹線に関しては、政府与党のプロジェクトチーム(PT)で検討が進められており、令和元年には「未整備区間はフル規格で整備することが適当」との決定がなされました。しかし、その後関係者間の議論が進んでいない状況が続い

ております。そのため、国土交通省やJR九州などの関係者との議論が進み、改めて「全線フル規格で整備する」という決定がなされることが必要であると考えており、「政府与党による決定」という表現を使用しております。

大久保委員

所管は地域振興部とのことですが、観光部局とも連携して進めているという理解でよろしいでしょうか。

また、「与党による決定」という表現については、絶対に入れてはいけないというわけではありませんが、現在の政治状況を踏まえると、実現の時期について不安もあり、発言した次第です。その点はお任せいたします。

高比良委員

現状・課題の部分についてですが、「リレー方式の固定化を避ける」という文言を入れるべきではないかと思います。福岡まで行く際の乗り換えは、特に高齢者や障害のある方にとって大きな負担となります。九州内の移動や、福岡以東への移動でも同様ですので、利便性の観点からも、リレー方式の固定化を避けるという課題を明記すべきだと考えます。

(新幹線対策課)

ご指摘を踏まえ、検討いたします。

川浪委員

目標値についてですが、「フル規格の早期実現」とされていますが、具体的にいつを目標としているのかが記載されていないため、少し分かりづらいと感じております。佐賀県との協議も難航しているようですし、実際に新幹線に乗っていても、乗り換えが必要なため、快適さに欠ける部分があります。現在の進行状況について教えていただければ幸いです。

(新幹線対策課)

私たちとしては「一日でも早く実現したい」と考えて取り組んでおります。ただし、相手があることですし、大きな課題もあるため、それを解決しない限り前に進むことは難しく、国やJR九州などの関係者と連携しながら進めていく必要があります。そのため、県だけで計画的に進められるものではないという点をご理解いただければと思います。

施策 国際交流と平和意識醸成の推進

黒木部会長

続きまして、施策3「国際交流と平和意識醸成の推進」について、ご意見がございましたらお願いいいたします。

私の方から、確認のために1点質問させていただきます。成果指標についてですが、「主体的に参加する県民などの数」と記載されています。この「主体的」「消極的」という区分は、線引きが非常に難しいと思いますが、どのようにして人数をカウントされるのでしょうか。

また、「議論の数」については、イベントの開催数をカウントするというイメージでよろしいでしょうか。恐れ入りますが、と の成果指標についてご説明いただけますでしょうか。

(国際課)

まず の「主体的な参加者数」についてですが、すべての参加者を網羅的に把握するのは難しいため、県が主催する事業に限定してカウントする予定です。「主体的」という定義については、例えば国際イベントなどの誰でも参加できるような広く開かれたイベントの参加者ではなく、事前に申込みがあり、「この活動に参加したい」という意思表示が明確な方、つまり名前が特定できるような参加者を対象として把握していく方針です。

高比良委員

成果指標 について、国連における核兵器廃絶に関する議論が、「次期国連開発目標の項目の一つに位置付けられていることについて議論されている」ことを目標値として設定されている点について、設定根拠も含めてお伺いします。成果指標として「国連の議論」を設定された理由と、それが果たして妥当なのかについて、少し疑問を感じております。

(国際課)

令和 11 年度までに、SDGs の次の国連目標に向けた関係国会合への参加国数が少なくとも 20 力国に達した場合、2030 年からの国連目標に「核兵器廃絶」を位置付けるための提案が国連に対して行われる可能性があると考えております。これは、過去に SDGs の国連目標に採用された項目が、どのようなタイミングで議論され、結果として目標に組み込まれたかという経緯を踏まえたものです。同様の段取りを踏んだ場合、核兵器廃絶が国連目標に入るには、令和 12 年度までに議論が行われている必要があるため、このような目標値を設定しております。

ただし、目標は「議論が行われている状態」であり、それまでに必要な活動としては、関係国への働きかけなどを想定しております。そのような流れの中で、令和 12 年度に国連で議論されているという状態を目指すということで、目標値を設定いたしました。

高比良委員

総合計画として県民の皆様に説明し、理解を得るためにには、今のような詳しい背景説明がないと、なかなか理解が難しいのではないかと感じております。このような指標や目標値を総合計画に盛り込むことが妥当かどうか、再検討いただけないでしょうか。それよりも、「国際交流」や「平和発信」に関して、県民の意識を高めるという方向性で指標を設定された方が、より現実的で理解しやすいと思います。被爆県としての意志を示すというお気持ちには十分に理解しておりますが、国際情勢が不確定な中での成果指標・目標値の設定は、少々厳しいのではないかと感じております。

黒木部会長

目標値の設定根拠の部分で「令和 12 年には国際連合において議論されることを目指す」とありますが、県の計画においては、県の取組内容を目標値とされたほうが県民の方の理解を得やすいかと思います。国連で議論することを目指すとするとハードルもかなり高くなると思われます。この点ご検討をいただければと思います。

一旦ここで休憩とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(休憩)

黒木部会長

それでは再開いたします。

先ほどの、平和意識醸成の推進の部分で、県からご説明があるとのことです。よろしくお願ひいたします。

(国際課)

委員からのご質問に関しまして、現在の国連目標では、環境問題や気候変動などが項目として設定され、各国で取組が進められている状況です。我々としては、世界中の多くの人々に「核兵器廃絶」を自分自身の問題として捉えていたくために、「長崎を最後の被爆地に」という思いを全世界で共有し、核兵器廃絶の実現を目指しております。そのため、核兵器廃絶を国連の次期開発目標の項目の一つとして位置付けることで、国際社会や市民社会の動きを促しがることが重要であると考えております。

黒木部会長

「令和 12 年には国際連合において議論されることを目指す」とありますが、これは「国連で議論されている状態」が目標値であるという理解でよろしいでしょうか。県内で議論されているという意味ではなく、国連での議論を目指すということでしょうか。

(国際課)

その理解で間違いございません。

高比良委員

この点については、見解の違いかもしれません、私としては「長崎県として何をするのか」、「長崎県民として核兵器廃絶に向けてどのような行動を取るのか」という視点を総合計画に盛り込むべきだと考えております。この部会で疑問の声が上がっている中で、今後県議会や報道機関がいる場で取り上げられた際には、突っ込まれる部分かと思われます。蛇足かもしれません、そうした点も踏まえて、府内での議論を重ねていただければと思います。

**【まち】基本戦略 1：災害に強い県土をつくる
施策 県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり**

黒木部会長

基本戦略の「災害に強い県土をつくる」に進みます。施策1「県民の暮らしと命を守る強靭な県土づくり」ということで、こちらも事務局からご説明があるということで、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

本施策では、「風水害・土砂災害・地震等の災害から県民の暮らしと命が守られている」という目指す姿に対し、「安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合」という成果指標を設定しております。この指標が、施策に含まれる事業群全体を表す成果指標として適しているかどうかについては、府内でも検討を進めているところです。委員の皆様から、より良いアイデアなどがございましたら、ぜひご意見をいただければと思います

河野委員

成果指標について、現在検討中とのことです。「災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合」という指標は、決して悪いものではないと思います。インフラ整備などの活動をKPIとして数値化するのも一つの方法ですが、それが県民の理解として浸透しているかどうかを測ることも、成果として重要だと考えます。

ただ、もう一つの視点として、行政がどれだけ準備をしても、県民一人ひとりが理解し、備えをし、行動に移さなければ、命を守ることはできません。そのため、「災害に対して備えをしている人の割合」や「備えようとしている人の割合」など、個人のアクションに着目した指標も、考え方としてはあり得ると思います。どちらが優れているという話ではなく、ご参考までにお伝えいたします。

(建設企画課)

後段の「県民お一人お一人が家庭で備えている方の割合」という点につきましては、おそらく次の施策、危機管理部が所管している施策に該当するかと思われます。そちらはソフト面の体制づくりを中心とした内容となっております。

本施策の成果指標につきましては、当初はインフラ整備に関する指標として、被害想定家屋の軽減数などを検討しておりました。しかしながら、本施策はハード整備や既存施設の長寿命化を目指したインフラメンテナンスなど、非常に多岐にわたる内容を含んでおります。そのため、施策全体を表す指標としては、アンケート調査を通じて「安心して生活できているか」「災害から守られている環境にあるか」「県の施策が適切に進められているか」といった県民の評価を反映する形で成果指標を設定させていただいております。

川浪委員

先ほどのお話にもありましたが、行政がハード対策などを進めていくことはもちろん重要です。しかし、それ以上に大切なのは、私たち自身が「何ができるか」を考え、災害に備えてどのように行動するかという点です。ハードとソフトの融合をどのように図っていくかが重要であり、成果指標としても、そうした方向性に向けた取組を数値化していくことで、県

民の防災意識の向上につながるのではないかと考えております。防災は「他力依存」ではなく、「自分ごと」として捉え、自らの命を守るために行動をとることが大前提であると強く感じております。

星野委員

事業群 のインフラのメンテナンスの推進において、目標値が 100%とあります。長崎県内の過疎地域などを含め、令和 12 年度までに現在あるインフラ全てが対象となるのか、あるいは取捨選択のような対応も想定されているのかについて、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

(建設企画課)

事業群の指標として 3 つを挙げております。

例えば道路橋については、県が管理する県道にかかる橋梁すべてに対して定期的な検査を実施しており、早期措置が必要と判定されたものについては、5 年以内に何らかの対応を行ったかどうかを基準に、100%達成を目指しております。対応が遅れれば、達成率は 90%、80% と下がることになります。

同様に、定期航路が利用する主要な航路に設置された浮桟橋についても、定期点検後に「要対策」と判定された場合、5 年以内に対応するという考え方です。

また、県が管理するダムは 35 基ございます。ダムについては、定期点検等で不具合が判明した場合、堤体本体などの大規模な修繕は 5 年以内の対応が難しいケースもありますが、修繕に着手する、あるいは設計や追加調査に入るなど、何らかの対応を開始することを「着手」としてカウントし、達成率を算出しております。

星野委員

今回達成すべきなのは ~ の指標 3 点であり、「主な取組」に記載されているものは、すべて 100% を目指すものではないという理解でよろしいでしょうか。

(建設企画課)

そのとおりです。それぞれの施設には維持管理計画がございますので、例えば県営住宅であれば「何年に検査を行う」「何年に外壁改修を予定している」といった形で計画的に進めています。したがって、すべての施設において、常に 100% の対応を目指すというわけではありません。

黒木部会長

私からも一言、提案させていただきます。

今回の基準値・目標値の設定について、所管が土木部であり、インフラ整備が主な内容となっている中で、「災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合」という成果指標の取り方についてご相談があったと理解しております。インフラ整備が進んでいる地域では満足度が高くなる一方、そうでない地域では低くなる可能性があります。

しかし、星野委員からご指摘があったように、事業群でメンテナンスも推進しているということであれば、「こういうことをやっています」という情報を事前に毎年丁寧に説明していくことで、整備が進んでいない地域でも「自分たちの地域も安心だ」と理解していただけるのではないかと思います。

そういう意味では、アンケートの取り方に工夫を加えることも重要です。川浪委員からもソフト事業に関するご意見がありましたので、せっかくアンケートを実施するのであれば、土木部所管の内容に限らず、次の危機管理部が所管する施策も含めた形でアンケートを広げることができないか、県庁内でご検討いただければと思います。

施策 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

黒木部会長

続きまして、施策2「災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり」について、ご意見ございましたらお願ひします。

大久保委員

事業群の指標に「スフィア基準」について、地球上のどこでも通用する国際的な人道支援の基準とのことです。県民の方が資料をご覧になった際、専門的な知識がないと理解しづらいと思います。そのため、注釈などを加えていただけると良いのではないかと感じました。

また、災害発生時には人流・物流の両面での対応が重要です。人を安全な場所に移動させること、そして緊急避難物資の輸送が非常に大切になります。各自治体では、バス協会やタクシー協会、トラック協会、倉庫業協会などと災害協定を締結していると思いますが、すべての自治体が締結しているわけではないと思います。そのため、事業群の目標の中に「災害協定の締結数（基礎自治体数）」などを指標として加えるのも有効ではないかと考えます。

また、事業群の佐世保の前畑弾薬庫に関する目標値についてですが、「佐世保市が設定する目標値」とあります。これは佐世保市が独自に毎年進捗率を設定しており、その数値が確実に県でも使用できるという理解でよろしいでしょうか。

（防災企画課）

スフィア基準については、政策企画課とも相談しながら、注釈の追加などを含めて検討してまいります。

また、災害協定につきましては、バス協会やトラック協会など、さまざまな業界の皆様と協力し、県が主体となって協定を締結しております。大規模災害の場合は広域的な対応が必要となるため、県が締結した協定を市町村でも活用できるような体制を整えております。現在、県としては約100件の協定を締結しており、県域全体に対応できる体制を構築しております。市町村単位での締結数を指標にするというご提案も、有効な視点だと考えております。

（基地対策・国民保護課）

この件は、佐世保市が目指す「佐世保港の住み分けの実現」に向けた最重要課題であり、佐世保市の総合計画におけるKPIとして位置付けられております。佐世保市では、返還完了までの工程ごとの実施状況に応じて進捗率を設定しており、令和9年度までに25%の進捗を目指すとされています。ただし、佐世保市の総合計画の終期が令和9年度までとなっているため、令和12年度時点の進捗率は未定です。そのため、現時点では「佐世保市が設定する目標値」として表記しております。

なお、佐世保市では令和9年度以降も引き続き最重要課題として取り組む方針であると伺っております。

河野委員

県民一人ひとりの防災意識の重要性については、他の委員の皆様からもご指摘がありました。現在の成果指標では「訓練が有効であると評価した関係機関の割合」とされていますが、他県で大規模な防災訓練を実施した際、海外の防災専門家から「日本の防災訓練は完璧に行うことが目的になっており、実際の混乱状態を再現できていない」と厳しい指摘を受けたことがあります。日本では訓練のシナリオを事前に詳細に作り込む傾向があり、現場の混乱や予期せぬ事態を訓練で再現するのが難しいという課題があります。そのため、「訓練が有効である」と評価すること自体が難しく、成果指標としての妥当性については再検討が必要ではないかと感じております。

また、「県民の命を守る体制づくり」という施策の中で、観光客や交流人口、デジタルノマドなど、土地勘のない方々をどう守るかという視点も重要です。地域防災計画では住民台帳に基づく対応が中心となるため、流動人口への対応が漏れてしまう可能性があります。事業群には「民間事業者など関係団体との連携促進」とありますが、その目的が「県民の生命や財産を守ること」に限定されているように見受けられます。観光客など県民以外の方々への対応や、災害後の観光需要の回復などについても、観光部局との連携を強化し、施策に反映していただけると良いのではないかと考えております。

（防災企画課）

まず、防災訓練に関するご指摘について、事例としては少ないですが、設定条件を事前に示さない「ブラインド訓練」を実施する場合もあり、委員ご指摘のような効果が得られると考えております。これまでにも、こうした訓練を取り入れて実施してきた実績がございます。

また、観光客など県外から訪れる方々への防災対策については、委員ご指摘の「民間事業者など関係団体との連携促進」の中で、観光客の誘導や安全・安心の確保などを含めて取り組んでいきます。地域防災計画にもその内容は盛り込まれてますが、表現としてはこの施策の中に包括的に含めている形となっております。今後、委員のご指摘を踏まえ、より明確な表現ができるよう検討してまいります。

【まち】基本戦略2：活力にあふれた持続可能な地域をつくる

施策 活力にあふれた都市・地域づくり

黒木部会長

基本戦略の「活力にあふれた持続可能な地域をつくる」の施策1「活力にあふれた都市・地域づくり」について、ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

成果指標「まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合」について、ハード面・ソフト面の両方があるかと思いますが、現在調整中とのことですので、アンケート項目としてどのような内容を想定されているかご紹介いただけますでしょうか。

(都市政策課)

現在予定しているアンケート設問の内容についてご説明いたします。長崎県では、地域がより住みやすく、持続可能になるように、交通の利便性向上、公園や道路などの都市施設の整備、景観の保全など、まちづくりの取り組みを進めております。その上で、県民の皆様に対して「お住まいの地域だけでなく、長崎県内全域を見渡して、公園や道路、町の景観などが良くなってきていると思いますか?」という設問を予定しております。

また、取組例としては以下のような説明を添える予定です。

- ・公園や駅前広場、道路などの整備により、使いやすく快適な空間をつくる
- ・緑のある風景や歴史的な建物などの景観を守ることで、地域の魅力を高める

施策 縄島・半島などの地域社会の維持・活性化

黒木部会長

続きまして、施策2「縄島・半島などの地域社会の維持・活性化」に進みます。事務局からご説明があることですので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

こちらの施策では、「地域が有する多様な資源を活かし、活性化や地域づくり活動が進み持続可能な地域社会となっている」というを目指す姿に対し、「縄島・半島地域の創業件数」を成果指標として設定しております。この指標が適切かどうかについては、府内でも議論がありました。担当部局から補足説明をさせていただきます。

(地域づくり推進課)

設定根拠は、資料109ページ下段に記載のとおり、人口減少が早く進む本県の縄島・半島地域において、持続可能なまちづくりを目指すには、地域活性化や雇用創出につながる民間の創業件数が毎年一定水準で維持されることが重要であるためです。補足いたしますと、地域振興部では、今後高齢者の割合がさらに高まる中で、地域の担い手となる世代が先細りしていくことが最大の課題であると認識しております。全国的な調査や県の施策に関連するデータによると、創業者の平均年齢は40代前半であり、近年では創業者の多くが40歳代以下となっております。このことから、創業件数の維持は、若い世代の地域定着と密接に関連していると考えており、成果指標として適切であると判断しております。

河野委員

創業件数自体は悪い指標ではないと思いますが、「創業」という定義をどこまで含めるかによって、指標の妥当性が変わってくると感じております。例えば、縄島で登記して創業す

るとは限らず、東京や福岡で展開している事業を離島に持ち込むケースもあります。また、事業承継によって既存事業を引き継ぐ方もおられますし、既存企業が新たな事業を立ち上げることで、地域内のビジネスの種類が広がるというケースもあります。こうした事業の多様化は創業件数には含まれないかもしれません、地域活性化には確実に貢献しています。また、創業件数が増えて、それ以上に廃業が多ければ、実質的な活性化にはつながらない可能性もあります。

そのため、「創業」という指標の定義や範囲をどのように設計するかによって、指標の意味合いが大きく変わってくると思います。その点を丁寧に設計していただければ、非常に有効な KPI になる可能性があると考えております。

植松委員

離島で起業するというのは非常に興味深い話であり、実際に成果が上がっているという話も聞いております。資料を見ると、前段で「地域の魅力で人を惹きつける」いわゆる U ターン・I ターン、そしてデジタルノマドなどの関係人口といった要素が挙げられており、これらはすべて繋がっていると感じます。そのため、「これは U ターン」「これは I ターン」「これは創業」といったように細かく分けて成果指標を設定することが、本当に有効なのか、少し疑問に感じております。例えば、I ターンで来て起業したというケースもあるでしょうし、要素が複合的に絡み合っているため、あまり細分化して指標化するよりも、もっと大きな枠組みで「地域活性化」として捉えた方が良いのではないかと感じております。地域振興部で一括して取り組まれているとのことですので、ハンドリングをお任せいたしますが、ぜひご検討いただければと思います。

(地域づくり推進課)

ご指摘のとおり、移住やデジタルノマドなどは県全体で取り組んでいる施策ですが、本施策は、離島・半島などの条件不利地域に絞ったものとなっております。そのため、これらの地域における成果指標として「創業件数」が適していると考えております。

また、河野委員からご指摘いただいた「事業承継」についても、創業件数の中に含めてカウントしていく方針です。最終的には、市町が把握できる創業件数をベースに整理していく予定であり、外部から来た方の創業なども含めてカウントできるよう、市町と連携しながら、より良い指標となるよう努めてまいります。

城委員

基準値については、さまざまな事業がある中で、判定が難しい部分もあるかと思います。そのため、県の方でしっかりと定義づけをしていただけると良いのではないかと感じております。

また、各部局で文言の表記に違いが見られます。例えば、土木部では「令和 6 年能登半島地震」と表記されている一方、危機管理部では「能登半島地震」と記載されています。こうした文言の統一性も必要ではないかと感じております。

施策 地域を支える公共交通の維持・確保

黒木部会長

続きまして、施策3「地域を支える公共交通の維持・確保」に進みます。こちらの施策についても、事務局からご説明があるとのことですので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

本施策の成果指標については、「県における公共交通利用者数」または「年間1人当たりの公共交通利用回数」のいずれかを設定する方向で検討しております。人口減少の影響により、利用回数が同じでも利用者数が減少するため、目標値が下がってしまうという課題があります。そのため、どちらの指標がより適しているかについて、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

大久保委員

おそらくこの部分が唯一、目標値がマイナスとなっている箇所かと思います。ただ、人口減少や担い手不足は長崎県に限らず全国的な課題であり、目標値が下がること自体は必ずしも悪いことではないと感じております。

数値のカウントについてですが、バス・鉄道・船舶のほかに、乗り合いタクシーやライドシェアなども含まれているのでしょうか。

また、事業群の指標とについて、「幹線公共交通」と「バスやコミュニティ交通」と分けられております。その中で、鉄道・船舶・飛行機の路線数は基準値・目標値ともに36となっておりますが、施策4-2-1では国際航空路線の誘致が目標とされました。そのため、路線数が増える可能性もあるのではないかと思いますが、鉄道や船舶の減少と相殺されてプラスマイナスゼロになるという意味合いなのでしょうか。

さらに、主な取組の中に「九州MaaSの取組への支援」とありますが、「支援」という表現は補助金などを連想させます。長崎県は九州MaaS協議会にも参加されており、今後は基礎自治体への働きかけもあるかと思いますので、「支援」ではなく「促進」という表現の方が適切ではないかと感じております。この点についてもご説明いただければと思います。

(交通政策課)

まず、目標値には乗り合いタクシーなどのコミュニティ交通も含まれております。

また、路線数の維持については、「減らさないこと」が目標であり、現状維持を目指しているため、基準値と目標値は同数で設定しております。国際航空路線については、本指標には含まれておらず、幹線補助を行っている路線数のみを対象としております。

(政策企画課)

「九州MaaSの取組への支援」という表現について、現状、九州MaaS協議会に対して、各県と事業者で負担金を出しているという状況にあることから、形式上、支援と表現しております。今後の施策展開や関係団体との連携の中で、表現の見直しも含めて検討してまいります。

黒木部会長

成果指標の設定について、今回さまざまご相談がありましたが、小規模な自治体や地域では、人数ベースの指標ではどうしても大都市に比べて不利になるという声をよく耳にします。そのため、人数ではなく「割合」で表記するという方法も選択肢の一つではないかと考えております。分母となる人口が減少している中でも、割合であれば目標値を下げずに済む可能性があります。一つの案としてご提案させていただきます。

施策 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化

黒木部会長

続きまして、施策4「デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化」です。最後の施策となりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。

河野委員

質問です。成果指標として「デジタル技術を活用した新たなサービス実装の創出件数」とありますが、次ページの事業群では「デジタル技術等を活用したソリューションの創出」、「ドローンなど先端技術の活用」となっています。この成果指標は、事業群とを合算したものなのかどうかが読み取れませんでした。もし合算であれば、成果指標の表記を修正する必要があるのではないかと思います。

(デジタル戦略課)

成果指標の「創出件数」については、社会実装された新たなサービスの件数をカウントしております。事業群には大きく3つの取組を記載しておりますが、成果指標の「10件」は、これら3つの分野に該当する実装件数の合計として設定しております。なお、事業群に記載されている「30件」「25件」「5万時間」といった数値は、あくまで支援した回数や時間であり、成果指標とは重複しない形で整理しております。

河野委員

理解いたしました。今後、デジタル技術に限らず新しい技術が登場する可能性もありますので、「デジタル技術等」といった表現にすることで、拡張性を持たせることができるのでないかと思います。また、「実装」という言葉をより強調することで、成果指標の意義が明確になるかと思います。ぜひご検討いただければと思います。

星野委員

成果指標の「創出件数」についてですが、令和12年度に10件というのは、肌感覚としては少ないように感じました。

また、事業群の指標の基準値「令和6年度の支援件数：1件」というのも、具体的にどのような支援件数なのかが分かりづらかったため、説明をお願いしたいと思います。長崎県内では、デジタル技術を活用した事業がすでに多数存在していると思いますので、「30件」という目標値の根拠についても教えていただければと思います。

(デジタル戦略課)

「デジタル技術等の活用」として記載している事業は、企画部が主に実施しているものであり、農林水産、観光、医療などの分野でのデジタル活用は、各部局がそれぞれの目標に基づいて取り組んでおります。ここに記載しているのは、企画部が主導する事業、例えばデジタル人材の活用やドローン特区の技術活用などを中心に整理したものです。そのため、件数としては限定的に見えるかもしれません、企画部が直接関与する事業の範囲での目標値としてご理解いただければと思います。

星野委員

事業の粒度が大きいという意味で理解しました。実際には、県内で多くの取組が進んでいると思いますので、実態を反映した表現や盛り上がりが伝わるような記載をぜひご検討いただければと思います。

黒木部会長

最後に本日の議論全体を通して、もしコメントし忘れた点などがございましたら、ぜひこの機会にお願いいたします。

桑原委員

施策 4-1-3 「特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり」で、事業群 の最後に「障害者のスポーツ活動等における社会参加の推進」とあります。県内の高校生などによる e スポーツの取り組みが進んでいると聞いており、e スポーツについても、今後の取組としてぜひ検討いただければと思います。

また、施策 4-2-2 「九州新幹線西九州ルート」の事業群 の指標について、「直通運転による JR 利用者数」の流れが関西・中国・福岡県・佐賀県となっております。しかし、接続によって利便性が高まるのは広島・岡山・四国・山陰地方なども含まれると思います。そのような広域的な影響力についても、県民の皆様にもっとイメージしていただけるよう、PR を強化していただければと思います。

由井委員

施策 5-1-2 「県民の命を守る体制づくり」の事業群 に「スフィア基準」が出てきましたが、これは被災地や紛争地の避難所における国際的な基準だと理解しております。その中でも、トイレの男女比率については、自治体ごとに基準があるようです。このトイレの問題は、防災だけでなく、観光においても重要です。観光基盤の強化やクルーズ船の需要増加に伴い、観光地でのトイレ整備は非常に重要な課題です。観光施設におけるトイレの男女比については、主な取組として明記はされていませんが、当たり前のことだからこそ、連携の際に意識していただきたいと思います。

星野委員

全体を通して感じたことですが、景観整備や公共交通機関の整備など、地域によってハード・ソフトの動き方が異なると思います。そのため、長崎県内の将来マップのようなものがあると、地域ごとの未来像が見えて、より理解しやすくなるのではないかと感じました

(事務局)

星野委員のご意見に関して、今回の資料ではお示ししておりませんが、「地域別の取組」として、県内を 7 つの地域に分けて取組内容を整理しております。次回の懇話会でお示しできるよう準備いたします。

黒木部会長

そろそろ予定時刻となってまいりました。限られた時間の中で非常に有意義なご意見を多数いただき、誠にありがとうございました。今後も、もし新たなアイデアなどがございましたら、県の方にぜひご意見をお寄せいただければと思います。引き続きのご検討をよろしくお願いいいたします。

それでは、以上をもちまして本日の意見交換を終了とさせていただきます。進行につきましては、事務局の方にお渡しいたします。よろしくお願いいいたします。

(事務局)

黒木部会長、ありがとうございました。

今後の策定スケジュールについてご案内いたします。次期総合計画・総合戦略の素案は、県議会 9 月定例会に提出予定です。

また、第 4 回懇話会では、11 月定例会に提出する計画案について仕上げの議論を行う予定です。開催日は 9 月末～10 月上旬を予定しており、改めてご連絡させていただきます。

本日の議事録につきましては、後日共有させていただきます。

これをもちまして、第 3 回 長崎県総合計画・総合戦略懇話会「にぎわい・まち部会」を開会いたします。本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。